

(別添1)

令和5年度老人保健健康増進等事業

自治体職員の事業マネジメント力強化のための教材およびツールの開発
—認知症施策に焦点を当てて—

公立大学法人埼玉県立大学

1. 目的

認知症基本法の成立を受け市区町村には、推進員と協働しながら効果的な認知症施策を展開することが求められており、両者の協働を促しながら事業マネジメント力向上を図る必要がある。

そこで、本事業では、ゴールを「市区町村が認知症施策をより適切に展開できるようになること」とした上で、そのための支援ツール（テキスト／動画、マニュアル、研修プログラム開発など）を作成することを目的とした。

2. 研修プログラムの検討

認知症施策を展開する上での課題としては、①あるべき事業展開方法が身につけていない（思考やスキルの問題）、②両者がお互いの強みを理解した上で協働するといった仕事の仕方になっていない（意識や方法の問題）がある。

こうした課題の改善のため、①「手段から物事を考える」思考を「目的から手段を考える」思考に転換する、②地域課題を把握する方法を身に付ける、③「国から示された個々の施策をどう構築するか」という思考を「個々の施策をどう連動させながら課題解決に結び付けていくか」という思考に転換する研修プログラムを検討した。

3. 研修の実施

関東信越厚生局管内の認知症施策を担当する市区町村職員・事業受託団体担当者を対象に、2回（第1回：知識編、第2回：実践編）の研修を実施した。

4. マニュアルの作成

市区町村職員が適切に事業を展開するため必要な、①認知症施策が必要な背景を知り関係者に説明できる、②マネジメントの基本がわかっている、③あるべき展開方法を知った上で現在行っている方法のどこが間違っているかを自覚している、④あるべき展開方法に近づくためには現在の方法のどこをどのように変えないといけないかを知っている、こと、及び他地域の担当者の思考プロセスやその展開方法などを盛り込んだマニュアルを作成した。

5. 今後に向けて

「市区町村職員のマネジメント力強化」、「推進員の地域マネジメント力向上」、「市区町村担当者と推進員の連携・協働」が必要となる。このうち市区町村職員と推進員の連携・協働については、「一緒に地域課題を考えてみる」などの協働作業の場（相互理解を深める場）を用意すること、協働を促す仕掛けを国で検討することなどが考えられる。